

小規模企業者・中小企業者を応援します

尾張旭市小規模企業等 補助金制度

申請期限

令和5年1月31日(火)

予算の範囲内での交付のため、
期限内でも受け付けを終了する
ことがあります。

対象者

次の要件を全て満たすかた ●市内に事業所を有し、当該事業所で事業を行っている小規模
企業者・中小企業者である ●市税の滞納がない

対象経費

次の事業を実施するためにかかる費用(消費税および地方消費税は除く)
①**人材育成**(従業員が受講する能力開発・資格取得に関するセミナー受講料など)
②**雇用確保**(企業説明会などの出展料、就職情報誌への記事掲載料など)
③**販路拡大**(展示会などの出展料、事業に関するホームページの開設費用、事業の広告をす
るための看板・チラシ作成費など)
④**安全対策**(事業所に防犯カメラを設置するための費用)
NEW! ⑤**デジタル化**(キャッシュレス決済関連機器購入費、電子商取引サイトの開設費用、会計ソフ
トなどの業務効率化用ソフトウェア購入費)

補助金額

対象経費の2分の1に相当する額(①～⑤の合計で1事業所につき年度当たり5万円まで)

申請方法

事業完了後、申請書(ホームページ(右記二次元コード)からダウンロード)、
申請書に記載されている添付書類を郵送、メールか直接



申請・問い合わせ先

市役所産業課商工振興係 ☎76-8132、✉sangyo-shinsei@city.owariasahi.lg.jp

6月23日～29日は男女共同参画週間

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

(出典:内閣府男女共同参画局)

「男女共同参画社会」とは、家庭・地域・職場など
社会のさまざまな場面で男女が互いに協力し、喜
びも責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を
発揮できる社会です。この機会に男女共同参画に
ついて、考えてみませんか。

パネル展示「男女共同参画のキホン」

6月20日(月)～29日(水) 市役所ロビー
男女共同参画に関する書籍などの展示
6月2日(木)～30日(木) 図書館

男女共同参画 講座

しっかりわかる「**ジェンダー平等**」
～私のモヤモヤから日本の未来まで～

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

| | |
|--------|---|
| と き | 6月25日(土)午前10時30分～正午 |
| と ころ | ①中央公民館 102会議室②自宅など ※①②のいずれかでリモート(Zoom)による講義を受講 |
| 内 容 | 「ジェンダー平等」「女性活躍」「男性の産休」「アンコンシャス・バイアス」「SDGs」 などの言葉から、自分の暮らしや日本社会のこれからを学ぶ |
| 対 象 者 | どなたでも 定 員 先着①15人②10人 |
| 費 用 | 無料 講 師 愛知淑徳大学非常勤講師 中島美幸さん |
| 申し込み方法 | 6月1日(水)～20日(月)に①電話か直接②右記二次元コードから |
| そ の 他 | ●①に講師は来場しません●②の受講に伴う通信費などは受講者負担 |



申し込み・問い合わせ先 / 市役所多様性推進課男女共同参画係 ☎76-8125